令和８年度　第６回

みどり市定例教育委員会　会議録

令和８年９月１０日　開会

令和８年９月１０日　閉会

みどり市教育委員会

令和８年度第６回みどり市定例教育委員会会議録

令和８年９月１０日（木曜日）

議事日程

令和８年９月１０日（木曜日）午後３時開議

日程第　１	会議録署名委員の指名	
日程第　２	会期の決定	
日程第　３	教育長報告	
日程第　４	報告第１１号	教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について
日程第　５	報告第１２号	教育長の専決に関する報告（みどり市放課後アカデミー事業実施要綱を制定する告示）について
日程第　６	報告第１３号	教育長の専決に関する報告（富弘美術館事務取扱規程の一部を改正する訓令）について
日程第　７	議案第２６号	令和８・９年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（５人）

教育長	保志　守		
職務代理者	石戸悦史	委員	金子祐次郎
委員	岩野ひろみ	委員	小屋佳枝

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	鈴木早苗	教育総務課長	岡　研太郎
学校教育課長	森田　修	社会教育課長	福島徹也
文化財課長	赤石光史	富弘美術館事務長	星野美苗

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	園原裕一	教育総務課長補佐	鈴木なつみ
総務係長	相羽　萌		

◎開会・開議

午後２時４５分開会・開議

○教育長　ただいまから、令和８年度第６回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

◎日程第１　会議録署名委員の指名

○教育長　日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番４番の岩野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

◎日程第２　会期の決定

○教育長　日程第２、会期の決定ですけれども、令和８年９月１０日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長　御異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

◎日程第３　教育長報告

○教育長　日程第３、教育長報告を議題といたします。私から報告させていただきます。

８月５日、総務文教常任委員会協議会がありました。協議事項として、笠懸町第６区青少年広場用地の財産取得について協議いただきました。報告事項については、みどり市立学校適正規模・適正配置地区別検討委員会の経過報告をさせていただきました。

同日、予算常任委員会協議会がありました。一般会計９月補正、富弘美術館事業特別会計９月補正について協議いただきました。

同日、みどり市教育研究所教育講演会がありましたが、議会対応があり欠席となり、学校教育課長に挨拶をお願いしました。内容は、学校法人西軽井沢学園さやか星小学校の青木校長先生から「問題行動を減らすより望ましい行動を増やそう～通常学級で取り組むポジティブ行動支援とＩＣＴ活用について～」というテーマでお話をいただきました。事後アンケートでは、早速２学期から子どもたちの指導に生かしたいという声が多くあったようです。

６日、みどり市こどもの居場所みどモスプラザオープニング式典がありました。旧笠懸幼稚園の施設を使い、居場所の提供、遊び体験の提供、学習機会の提供、交流機会の提供を行うものです。平日の午前８時３０分から午後７時まで、市内の学校に在学する児童や保護者が利用でき、夏休み中には賑わっていたと報告を受けています。

１２日、富弘美術館内覧会がありました。改修工事設計者の津久井晴美氏と学芸員の相崎さんの解説を含め、内覧を行いました。

１４日、第１回みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会委嘱状交付式がありましたが、都合が付かず、文化財課長補佐に代理出席をお願いしました。

１５日、草木湖まつりがありました。雨の中でしたが開催され、大勢の来場者がありました。恒例の花火打ち上げ時には雨も止み、約１，３００発のきれいな花火を見ていただくことができました。

１７日、令和９年度群馬県予算に対する要望を行いました。午前に知事へ、午後に教育長へ要望書を提出し、教育委員会から県教委に対して、青い鳥分教室の人的支援について要望を行いました。

同日、みどり市夢未来奨学金市長面接があり、最終面接が行われました。

１９日、「ありし日の富弘さん」写真展を訪問しました。さくらもーるで開催され、多くの人が来場されていました。展示された写真の多くは星野昌子さんより提供いただき、約１５０点の写真が展示され、富弘さんの人柄が伝わる貴重な写真展でした。

２１日、第１回みどり市教育支援委員会がありました。通級指導教室の判定協議を行い、約１３０名の審査を行いました。

２２日、ＭＩＤＯＲＩジュニアアカデミー杜今日子先生の絵本教室がありました。みどり市出身の絵本作家である杜今日子先生を講師に迎え、パステル画で絵本を作成する教室を開催しました。２日間にわたり午前・午後の計４回行われ、指導を受けながら参加者それぞれが１ページずつ仕上げ、各回１冊ずつ絵本が完成しました。完成した絵本は、図書館の杜今日子先生の絵本コーナーに置く予定です。

同日、第４８回少年の主張東毛地区大会がありました。今年度はみどり市での開催で、笠懸野文化ホールで行われました。東毛各市町の代表１９名が発表しましたが、市で開催した大会同様、パフォーマンスの高さを感じました。みどり市の生徒は最優秀賞には該当しませんでしたが、４名が県大会への出場権を獲得しました。

２５日、ＳＧ第７２回ボートレースメモリアルオープニングセレモニーがありましたが、都合が付かず欠席させていただきました。

同日、群馬県都市教育長協議会からの県要望提出を行いました。各人的配置、部活動の地域展開、情報リテラシー教育の指導強化などについて要望を行いました。

２６日、令和９年度採用公立学校教員選考試験（第２次選考）がありました。面接官として参加しましたが、多くの受験生から教師への高い志や強い意志を感じることができ、将来の群馬県教育を担ってくれる人たちに大いなる期待を抱きました。

２８日、議会全員協議会がありました。８月５日の総務教育常任委員会に提出された案件６件について、説明及び協議を行いました。

２９日、第２２回桐生市マーチングフェスティバルがありました。例年参加しておりましたが、富弘美術館オープニングセレモニーと重なったため、今年は欠席させていただきました。

同日、富弘美術館オープニングセレモニーがありました。約１４０名が参加し、あずま小中学校の児童による合唱や詩の朗読もあり、盛大に行われました。

９月１日、定例部長会議がありました。教育部からの付議案件はありませんでしたが、秋季消防点検やこども未来ミーティングの報告等がありました。

２日、定例校長会がありました。新学期を迎え、改めて子供たちへの充実した教育活動について共通理解を図りました。

同日、第１回ブロック別人事教育長会議がありました。管理職の選考に関わる協議を行いました。

３日、議会定例会があり、初日を迎えました。

４日、７日、９日、一般質問答弁書事前説明がありました。市長・副市長答弁を中心に執行部から説明を受けました。

５日、職員採用試験第３次試験がありました。三役からの面接が行われ、みどり市への愛着やみどり市で働く意欲を持った受験生が多く見られました。

７日、８日、９日、決算特別委員会がありました。７日は歳入、９日は１０款を中心とした歳出決算、富弘美術館事業特別会計について質疑を受けました。

９日、みどり市立学校適正規模・適正配置東地区検討委員会第５回委員会が予定されていましたが、大雨予報のため、急遽延期といたしました。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長　御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第３、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第４　報告第１１号　教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長　続きまして、日程第４、報告第１１号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長　事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長から内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長　内容説明〕

○教育長　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員　不登校対策支援員は、具体的にどのような内容ですか。

○学校教育課長　小学校・義務教育学校８校に各校１人ずつ配置しており、別室登校の児童・生徒の学習の支援を行います。昨年度３月まであずま小中学校に配置されていた方が退職され欠員となっていましたが、今回改めて任用できたものです。

〔少し間あり〕

○教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長　御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第４、報告第１１号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

◎日程第５　報告第１２号　教育長の専決に関する報告（みどり市放課後アカデミー事業実施要綱を制定する告示）について

○教育長　続きまして、日程第５、報告第１２号、教育長の専決に関する報告（みどり市放課後アカデミー事業実施要綱を制定する告示）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長　事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長から内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長　内容説明〕

○教育長　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員　１年を通じて長期休暇を除いた平日に実施されるのでしょうか。また、授業終了後、保護者による送迎または学童クラブに参加の二通りしかありませんが、送迎ができない子は参加できないのでしょうか。バス通学の子はどうなりますか。この事業に関して、学校の先生は関与しないのでしょうか。

○社会教育課長　期間は９月から３月末までとしていますが、その後４月も同様に実施予定です。送迎については、児童の安全面から保護者による送迎、または学童クラブへの引渡しのみとしております。バス通学の子についても、アカデミーに参加した場合は保護者の迎えが必要となります。アカデミーの内容に先生が関わることはありませんが､学校の教室を使用する上で協力はしていただきます。

○委員　送迎は保護者が教室まで迎えに来るのか、あるいは保護者が駐車場等で待機するのでしょうか。出欠確認や終了後の見送りはアカデミーの担当者が行うのでしょうか。

○社会教育課長　出欠確認と見送りは社会教育課の職員または支援員が行います。迎えは保護者に教室まで来てもらい引き渡します。学童については、職員または支援員が学童クラブまで送っていきますが、遠方の学童クラブを利用していてバスによる送迎をされている場合は、保護者に必ず迎えに来てもらうようお願いしています。

○委員　内容は具体的にどのようなことをしますか。

○社会教育課長　最初の３０分は教材を使わず、クイズやゲームなどの英語活動、後半３０分は教材を使った学習を予定しています。

○委員　要項には文化芸術やスポーツの記載もありますが、英語なのですね。

○社会教育課長　要綱に文化芸術やスポーツなどとあるのは将来的な拡張性を考えてのことで、今年度は全校で英語のみを実施します。

○委員　学校の利活用や子供の居場所としての要素もあり、素晴らしい取組だと思います。財源についてはどのようになっていますか。今後進めていく上で、補助金の活用などは視野に入れているので

しょうか。

○社会教育課長　財源は一般財源のみで、補助金交付要綱で該当するものは見当たらないのが現状です。他市町村で放課後子供教室を実施している自治体もあり、どういった財源を使っているのか引き続き調査していきます。

〔少し間あり〕

○教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長　御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第５、報告第１２号、教育長の専決に関する報告（みどり市放課後アカデミー事業実施要綱を制定する告示）については以上で終了いたします。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

◎日程第６　報告第１３号　教育長の専決に関する報告（富弘美術館事務取扱規程の一部を改正する訓令）について

○教育長　続きまして、日程第６、報告第１３号、教育長の専決に関する報告（富弘美術館事務取扱規程の一部を改正する訓令）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長　事務局の朗読が終わりましたので、富弘美術館事務長から内容説明をお願いいたします。

〔富弘美術館事務長　内容説明〕

○教育長　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長　御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第６、報告第１３号、教育長の専決に関する報告（富弘美術館事務取扱規程の一部を改正する訓令）については以上で終了いたします。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

◎日程第７　議案第２６号　令和８・９年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

○教育長　続きまして、日程第７、議案第２６号、令和８・９年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長　事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長から内容説明をお願いいたします。

［社会教育課長　内容説明］

○教育長　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長　御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第７、議案第２６号、令和８・９年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長　挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉　　会

○教育長　以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後３時２１分閉会

教育委員会会議規則第１６条第２項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長　　保　志　　守

教育委員会教育委員　　岩　野　ひろみ